

令和8年度農作業労賃の標準額について

農作業労賃の標準額について情報提供をいたしますので、お互いに効率的な農業経営をしましょう。なお、この料金は、契約の際の目安となるものです。お互い尊重して料金を設定しましょう。

○ 農作業労賃

作業名		単位	標準(円)	摘要	
機械	田畠耕起(ロータリー)	10a当たり	7,200	土地の条件で勘案する	○圃場条件は基盤整備後の乾田を標準とする
	田畠耕起(プラウ)	10a当たり	8,200		○圃場条件等で特に勘案する必要のある時は当事者間で調整
	代かき	10a当たり	8,200	田植可能まで	○耕転深度は15cmを標準とする
	田植	10a当たり	7,200	20箱標準、他両者協議	
	田植(直播)	10a当たり	8,700		
	調整(米)	60kg当たり	800		
	あぜぬり	1m当たり	70		
	コンバイン	10a当たり	30,200	刈取・脱穀・乾燥・調整まで	
	コンバインベーラ	10a当たり	20,200	稲WCS ※ラップフィルム代金別途	
	デントコーン収穫(ロール)	10a当たり	20,200	※ラップフィルム代金別途	
ズームスプレーヤ (ズームスプレーヤー)		10a当たり	3,500	薬剤散布 ※薬剤代金別途	
一般農作業		1人	8,800	作業内容に応じ、機械の持込等がある場合には当事者間で協議する	

○ その他

- 消費税は含まれておりません。
- 標準表に定めのない事項については、双方で協議の上決めてください。
- その他農地に関するについては、農業委員会までご相談ください。